

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】令和2年2月6日(2020.2.6)

【公開番号】特開2018-114485(P2018-114485A)

【公開日】平成30年7月26日(2018.7.26)

【年通号数】公開・登録公報2018-028

【出願番号】特願2017-8903(P2017-8903)

【国際特許分類】

B 0 1 J	35/04	(2006.01)
C 0 4 B	37/00	(2006.01)
B 0 1 D	39/20	(2006.01)
B 0 1 D	46/00	(2006.01)
F 0 1 N	3/022	(2006.01)

【F I】

B 0 1 J	35/04	3 0 1 J
B 0 1 J	35/04	3 0 1 E
C 0 4 B	37/00	Z A B Z
B 0 1 D	39/20	D
B 0 1 D	46/00	3 0 2
F 0 1 N	3/022	C

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月19日(2019.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

特許文献3には、ハニカムセグメントを接合して接合体を作製する際に、その接合体の4隅に配置するハニカムセグメントとして、三角セグメントと補助部材とによって構成された擬似四角セグメントを使用するという技術が開示されている。このような技術によれば、ハニカム構造体の原料収率を向上させ、製造コストを低減させることができるとされている。また、その他の従来技術として、セグメント構造のハニカム構造体の外周形状を変更し、熱応力によるクラック等の発生を軽減することなどが挙げられる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 6】

本実施形態のハニカム構造体100は、せん断応力による接合層16の破損を有効に抑制することができる。したがって、例えば、ハニカム構造体100を缶体内に収納した時や、缶体内に収納された状態での使用時において、接合層6に対して局所的なせん断力が付与されたとしても、接合層6の破損を有効に抑制することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 0

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0030】**

また、図4においては、方向Xの延長線上において、部分接合層16a, 16b, 16c, 16dの4つは、紙面の下側に向かって左右方向に交互にずれた状態で配置されている。各部分接合層16a, 16b, 16c, 16dの配置、別言すれば、それぞれのずれの方向については、図4に限定されることはない。接合層の配列状態の他の例として、図6～図8のような配列状態を挙げることができる。ここで、図6～図8は、接合層の配列状態の他の例を説明するための模式図である。

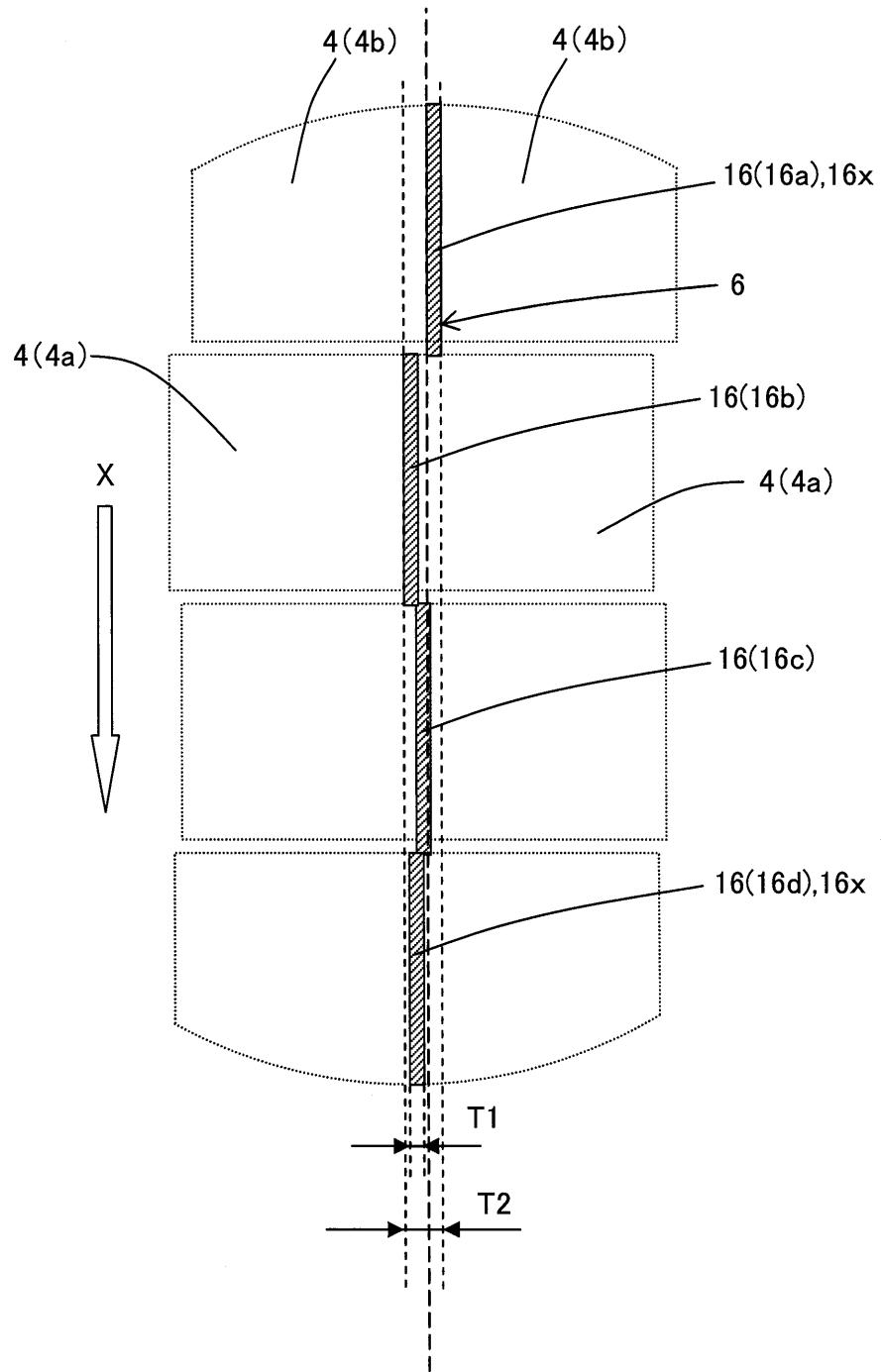
【手続補正4】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0073****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0073】**

(実施例4～12)

実施例4～12においては、表1のセル構造の欄に示されるようなハニカムセグメントを複数個作製し、作製したハニカムセグメントを用いてハニカム構造体を作製した。各実施例において、表1の「セグメント数」の欄に示すような個数のハニカムセグメントを用いた。得られたハニカム構造体の「接合層の列の配置」、及び「隣り合うセグメントの最大ずれ量 Y_{MAX} 」、及び「最大ずれ比率」を表2に示す。

【手続補正5】**【補正対象書類名】図面****【補正対象項目名】図4****【補正方法】変更****【補正の内容】**

【図4】



【手続補正6】

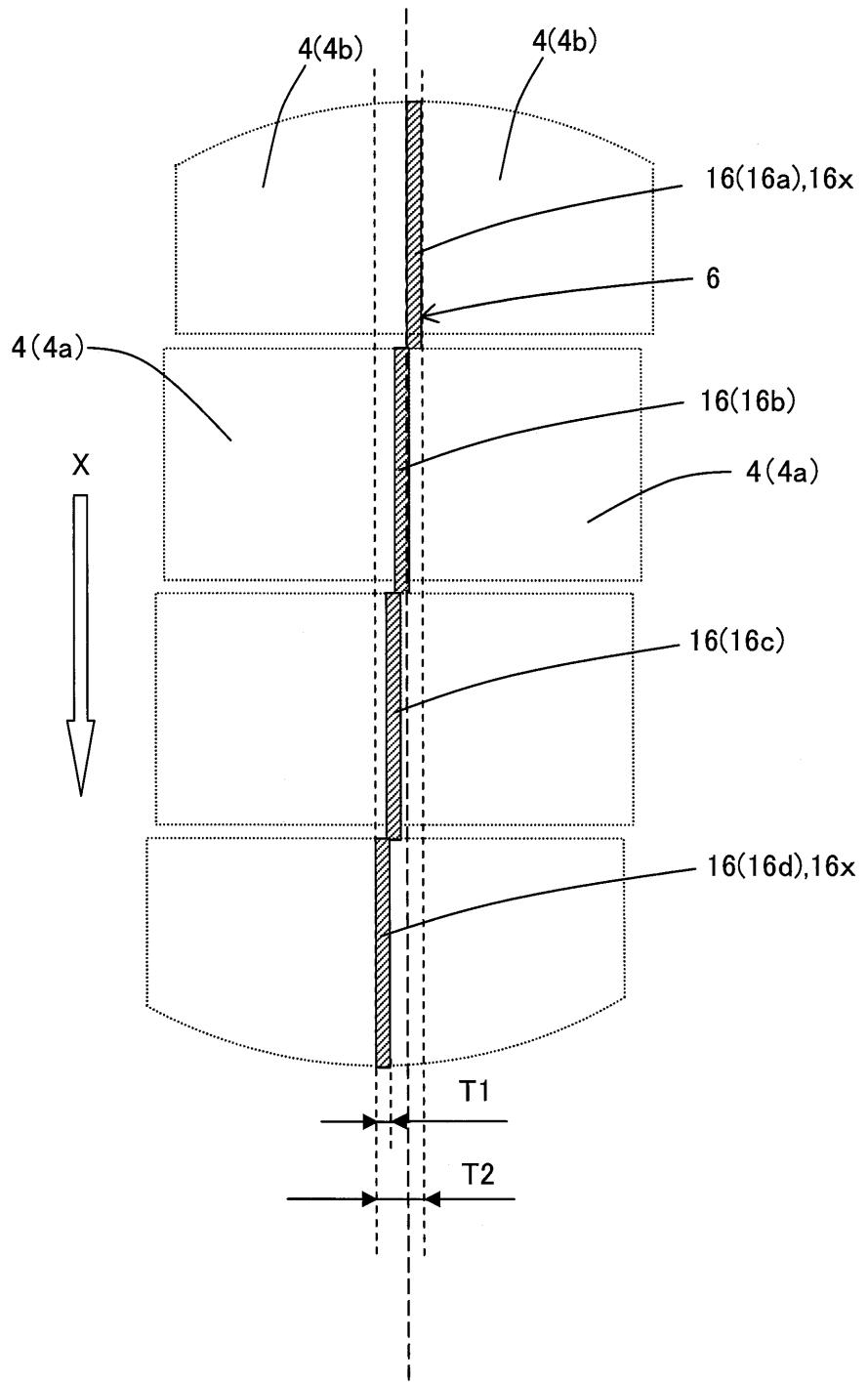
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 6】



【手続補正 7】

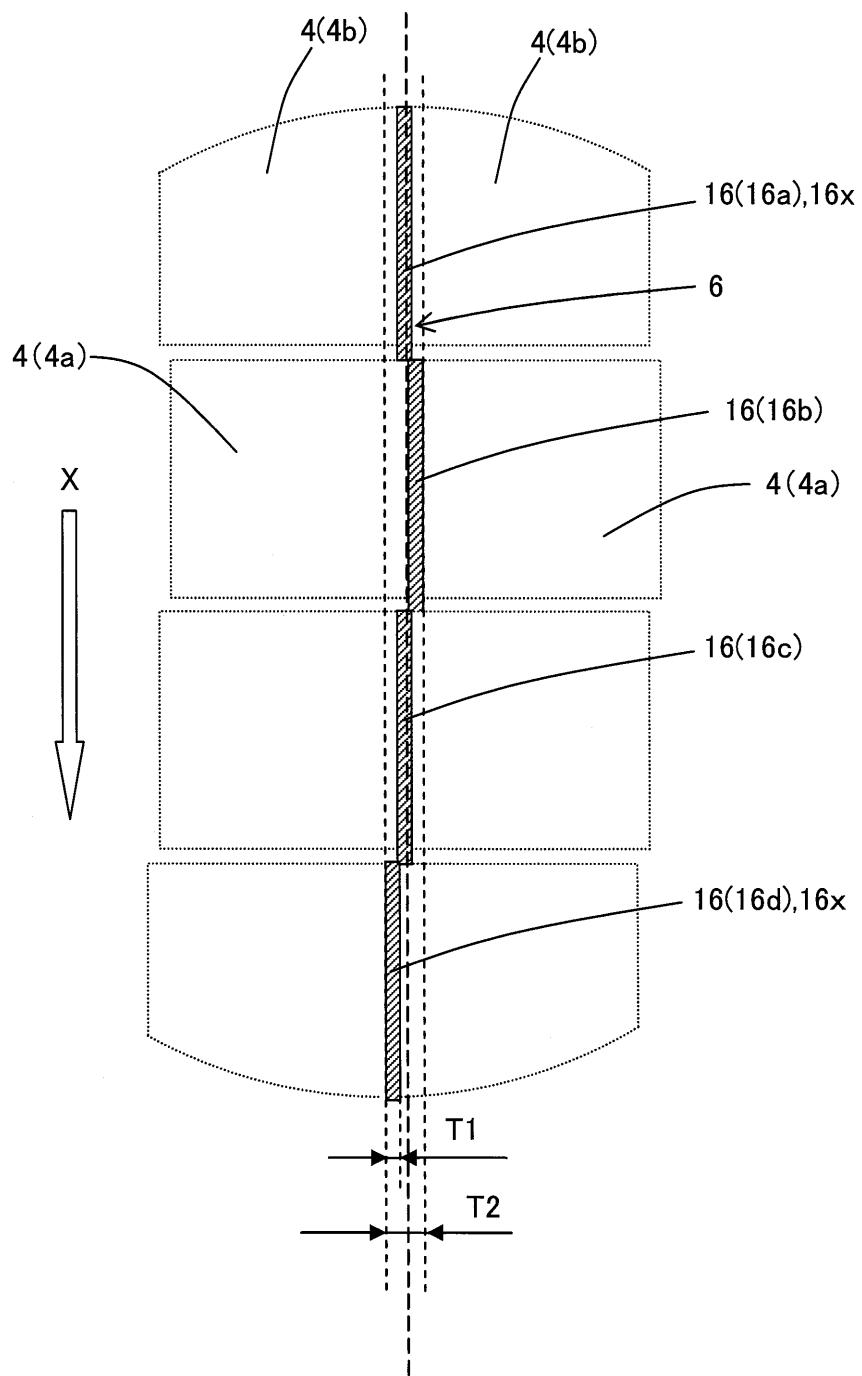
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図7】



【手続補正8】

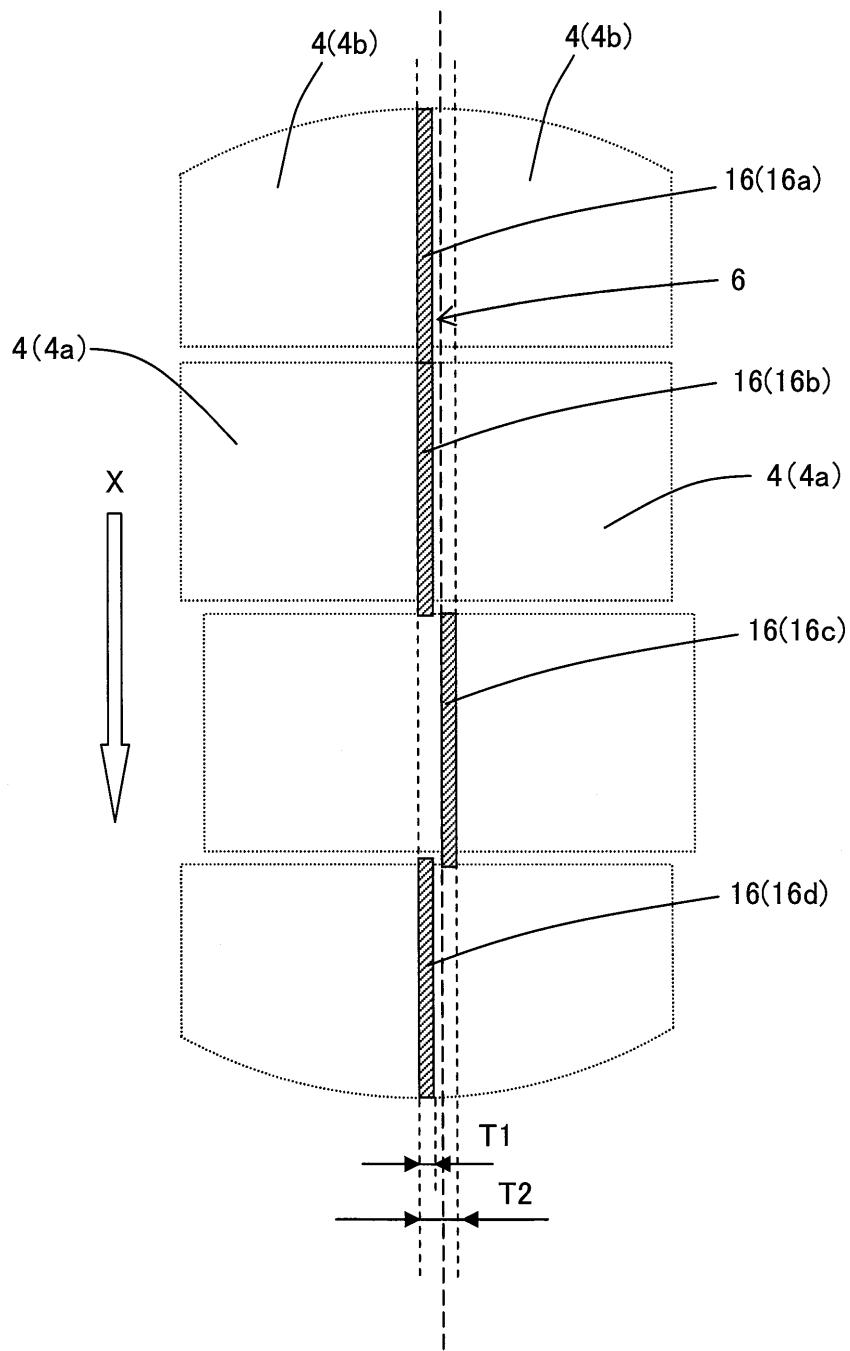
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図8】



【手続補正9】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図14

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 14】

